

寿都湾

の 議会だより

平成24年 第1回定例会

平成24年第1回定例会は、3月6日招集され、会期を19日までの14日間と定め、開会初日の6日は、町長の「町政執行方針」、教育長の「教育行政執行方針」が行われた後、新年度予算を除く議案等21件（同意案1件、条例の制定2件、条例の一部改正10件、規約の変更1件、単行議案2件、平成23年度各会計補正予算5件）を審議し延会しました。

男議員に付託した後、一般質問を行い散会しました。

13日及び14日に予算特別委員会を開催。付託された平成24年度各会計予算7件の審議の結果、いずれも可決するものと決定し、特別委員会を閉会しました。

15日に本会議を再開し、予算特別委員会での審査についての委員長報告の後、新年度各会計予算7件を原案のとおり可決し、全日程を終了して閉会しました。

12日は平成24年度各会計予算7件の提案理由の説明を受け、議員全員による予算特別委員会（委員長Ⅱ石沢議員、副委員長Ⅱ木村真

い。新年度予算の重要施策及び予算概要については、広報寿都4月号をご覧ください。

平成24年度 一般会計及び各特別会計

会計区分	平成24年度	前年対比(%)
一般会計	34億3,700万円	▲27.5
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	5億3,320万円	2.0
後期高齢者医療特別会計	5,750万円	13.2
介護保険事業特別会計	4億740万円	4.8
簡易水道事業特別会計	1億4,920万円	2.3
公共下水道事業特別会計	2億4,820万円	0.8
風力発電事業特別会計	2億8,800万円	▲4.0
計	51億2,050万円	▲19.9

No. 153 平成24年5月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431



4月15日に「全町民海岸クリーン大作戦」が行われ、多くの町民に海岸線のゴミ拾いに参加して頂きました。

審議した案件

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

吉田豊道氏（歌棄町歌棄）・槌谷和幸氏（磯谷町鮫取瀬）の選任（再）に同意しました。

条例の制定

◆寿都町暴力団排除条例の制定……………原案可決

（賛成8：反対0）

暴力団排除に関する施策の基本となる事項等を定めることにより、町、町民及び事業者が一体となって暴力団の排除を推進し、もって地域経済の健全な発展に寄与し町民の安全で平穏な生活の確保に資することを目的に定めるものです。

◆スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定……………原案可決

体育指導員の設置根拠であった、スポーツ振興法がスポーツ基本法に変わったことにより、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に変更となりました。

条例の改正

◆寿都町災害対策本部条例

の一部改正……………原案可決

災害対策基本法の条項が変更されたことにより、根拠規定を変更したものです。

◆議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正……………原案可決

平成15年度から期末手当支給率を独自に抑制してきましたが、本町の経済状況や財政事情を考慮し、平成24年度においても引き続き0・45月分を独自削減するもので、議会議員の期末手当の支給率を年間3・5月分とするものです。

◆特別職の給与額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部改正……………原案可決

平成15年度から期末手当支給率を独自に抑制してきましたが、本町の経済状況や財政事情を考慮し、平成24年度においても引き続き0・45月分を独自削減するもので、町長、副町長の期末手当の支給率を年間3・5月分とするものです。（教育長も同様とする。）

◆非常勤職員等の報酬及び費用弁償等条例の一部改正……………原案可決

今後、採用予定のない臨時職員の職種を削り、月額賃金の上限を引き上げるものです。

◆寿都町風力発電事業基金条例の一部改正……………原案可決

今年度から本格稼働する、一般会計で管理運営の風太風力発電所2基から生ずる収益を、基金に編入できるようにものです。

◆寿都町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正……………原案可決

児童福祉法の一部改正により、障害児支援施設の名称等が見直されたことに伴う文言整理を行うものです。

◆寿都町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正……………原案可決

児童福祉法の一部改正により、障害児支援施設の名称等が見直されたことに伴う文言整理を行うものです。

◆寿都町介護保険料条例の一部改正……………原案可決

（賛成6：反対2）
介護保険料は、3年に一度見直しをすることになっており、平成24年度から平成26年度までの、第5期介護保険料を改定するもので、基準月額額は5千300

円（1千円の増）、年額で6万3千300円（1万2千円の増）となるものです。

◆寿都町生活支援事業条例の一部改正……………原案可決

（賛成8：反対0）

介護認定非該当の人などで、日常生活が困難な高齢者に対し、ホームヘルパー、ショートステイやデイサービスを提供により、自立した生活を送ることが出来るよう支援する事業であり、第5期介護報酬の見直しに伴い、サービスの利用料金について改定するものです。

◆寿都町営住宅管理条例の一部改正……………原案可決

公営住宅法の一部改正に伴い、入居者資格の要件を整理するものです。

規約の変更

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更……………原案可決

消防組織関係や、町村の非常勤職員の公務災害の事務処理をしている組合であり、加入団体に変更が生じたために規約を変更するものです。

単行議案

◆公の施設の指定管理者の指定……………原案可決

寿都温泉ゆべつのゆの管

理運営に関し、引き続き株寿都振興公社を指定（平成29年3月31日までの5年間）

◆公の施設の指定管理者の指定……………原案可決

寿都町コテージの管理運営に関し、引き続き株寿都振興公社を指定（平成29年3月31日までの5年間）

補正予算

◆平成23年度寿都町一般会計補正予算（第6号）……………原案可決

（賛成8：反対0）

予算総額から1億3千268万3千円を減額し、総額を47億4千591万円とするものです。

●補正の主なもの

・総務費（ふるさと振興基金積立金他2件の積立増額、職員等共済負担金の減額ほか）1千51万7千円減
・民生費（歌棄洗心学園改築補助を債務負担行為への変更ほか）9千356万8千円減
・衛生費（寿都診療所の看護師等医療業務委託の減額）1千600万円減
・土木費（町道除排雪委託料の増額、町道2路線事業費の確定による減額ほか）121万1千円増

・公債費（町債借入利子の利率確定に伴う減額）790万円減

◆平成23年度寿都町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）……………原案可決

（賛成8：反対0）
予算総額に1万3千円を追加し、総額を5億3千278万7千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務管理費（高齢受給者証発行に伴う郵送料）1万3千円増

◆平成23年度寿都町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）……………原案可決

（賛成8：反対0）
予算総額に63万円を追加し、総額を3億9千727万8千円とするものです。

●補正の主なもの

・総務管理費（電算システムの改修費）63万円増
◆平成23年度寿都町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）……………原案可決
予算総額に971万4千円を追加し、総額を2億5千968万4千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務管理費（公共下水道事業基金積立金）911万4千円増

◆平成23年度寿都町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）……………原案可決

風況の低下に伴う売電収入の減額により、予算総額から3千261万7千円を減額し、総額を2億6千738万3千円とするものです。

●補正の主なもの

・収入・収益事業収入（売電収入） 4千400万円減
・支出・電気事業管理費（基金積立金） 1千444万7千円減

・繰出金（一般会計繰出金） 1千300万円減



ここが聞きたい

一般質問

第1回定例会での一般質問では2名の方から4項目について質問がありました。

幸坂 順子 議員

防災 防災対策について



■質問

東日本大震災から一年が経ちました。TVから流れるすさまじい映像は今も私たちの心に焼きつき、自然の持つ力の大きさを思い知

らされました。「つなみてんでんこ」津波が来たらとにかく高いところへ逃げる。それが大震災からの教訓でした。

町長は、町政執行方針の中で、「安心・安全なまちづくりの一環として、原子力災害を含む防災対策の充実と喫緊の課題であります。」と述べて、地震・津波の発生を想定した避難対策を重点的に推進すると言っております。

以上、4点についてお答え下さい。

●町長

防災対策について4項目にわたるご質問ですが、関連がございますので、はじめに、1項目目と2項目目について合わせてお答えいたします。

避難路に係る全町的計画と避難路整備がなかなか進まない問題についてですが、ご質問にもありますとおり、幹線道路の背後地が急な崖地となっている地域が多く、高台へアクセスする避難路整備には大変苦慮しており、具体的な全町計画策定には至っていない状況にあります。これまでの現状把握の中から、矢追地区につきまして、何らかの避難路整備の方向で検討を進めているところであります。

避難路整備が進まない問題点は、ただ今ご説明申し上げました地勢的状況と、財源の問題も含め代替えとなる幹線道路がないことや冬季間の除雪の問題が挙げられます。

高台への避難路を整備する場合、現状では急勾配になることと、行き止まりの

状態となり、特に、冬季間の除雪体制が確保できないこととなります。そのためには、高台に集落間をつなぐ迂回路を新たに整備し、それと繋げる方法が有効と考えております。

しかしながら、この長距離に及ぶ迂回路整備につきましては、町単独では実施困難な状況にあり、時間を要すると思われませんが、先ずは、北海道又は国に対し相談・要望を行っていきながら、アクセス道路の整備を検討していくことが肝要と考えておりますので、ご理解をいただきますと存じます。

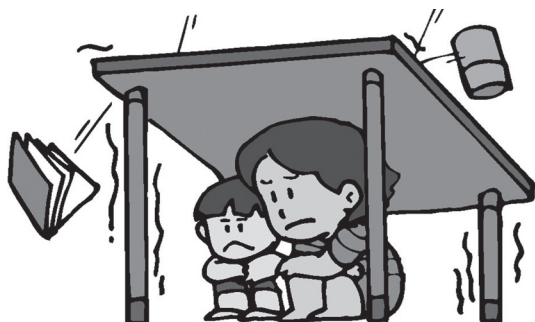
なお、昨年開催した住民説明会でも、人が通れる程度の小道整備や避難階段等についても提言を頂いておりますが、いずれも勾配や冬季間の維持対応などを含め、どのような手法が可能か地域とも相談していく必要があります。今後の検討課題とさせていただきますと存じます。

当面は、身近な高台や現存する小道の再確認と活用のほか、避難の原則は徒歩ではございますが、時と場合によっては車を使用した避難も有効なことから、これらの啓発にも力を入れて

まいりたいと存じます。

次に、3項目目の、避難所用の物資の備蓄状況につきましては、毛布125枚、簡易ベット10台、簡易トイレ及びプライバシーカーテンが各一式、非常用発電機3台のほか、水のペットボトル500ml約2万3千本を備蓄している状況であります。

新年度におきましては、非常食500食購入のほか、簡易ではあります。旧磯谷小学校グラウンドに避難用建物の設置と若干の暖房用器具等を備え付ける予定であり、引き続き財政状況も見ながら、年次計画で備蓄品等の充足に努める一方、各家庭内でも可能な限り備



蓄を行って頂くよう、町民の皆様のご協力も得てまいりたいと存じます。

4項目目の、要援護者の人数と具体的な体制につきましては、災害時要援護者避難支援計画を定め、要援護者の実態把握と有事の際の対策を進めているところでございます。

本町の場合、足腰の弱い高齢者及び何らかの障がいをする方を要援護の対象とし、民生委員の協力も得ながら実態調査を終え、本年2月末現在で、要援護者数108名として把握しております。

このうち、地域に支援を行ってくださる方がいない92名の要援護者につきましては、情報を共有し、災害発生の際に、情報伝達、安否確認、さらには避難誘導等を地域で行って頂けるよう、要援護者の居る町内会へ支援の協力要請を行っているところでございます。

いずれにいたしまして、地域とともに支えあう体制づくりにより、一人でも多くの町民を災害から守る対策として取り進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

■再質問

避難路についてですけれども、本当に住民の方は切実な願いを持っております。災害というのは何時、どんなふう起きるか分かりません。寿都は地震の無い所だと、私、寿都に来た時からずっと聞いていたんですけれども、9年前には南西沖地震で大きな揺れを経験しまして、寿都も地震と無縁ではないんだということ強く思いました。

東日本大震災の教訓から国は緊急防災減災事業を実施するという事で予算を組んでおります。そういうのを活用して、もっと少しでも住民の要求にこたえていけないかということだと思います。矢追については整備の方向という事で、本当に一歩ずつやっていかなければならないと思います。財政的な問題が一番、大きな問題で他の町村でも出されておりますけれど、小さな自治体独自でやるというのは本当に財政的に困難だと思えます。やっぱり国がそういう予算を付けていくよう要求していかねければ地域の住民を守ることとは、出来ない、そういうふうにも私も思っております。それを是非、強力に国の方

に予算をつけて頂く、また今付けている緊急防災減災事業の予算をどんどん使っていくてそれを増額させるという、そういう取組みが必要かと思えます。

次に要援護者の問題についてですけれども、これは申請を受けた人だけなのでしょうか。積極的に町の方で調べていったのでしょうか。申請を受けた方だけなので、それだけなのかなと思うんですけれども、これを機会にすべての高齢者や障がい者の状況を把握する必要がありますかと思えます。それと各地で障がいの方が餓死したりとかいろんな状況がでておりますけど、この要援護者の問題を契機にして、寿都町のすべてのそういう方たちの状況を把握していく必要があるかと思えます。ですのでそういう取り組みをお願いしたいと思えます。やはりこれは地域での協力体制を作らないと無理な話なのでそういう協力体制作りにも是非力を入れて頂きたいと思えます。

●町長

3点でございますが、避難路の関係につきましては、

は同じでありまして、とにかく財源を探すという事と既存の小道、これは先程もお話したとおりであります。特に磯谷方面地区というのは、財源が逆にあつても道路が出来ない場所もありますので、その地域地域の特性を生かした中で出来る限り地域住民の協力を得ながら確保していきたいというふうに考えております。

また、要援護者の関係につきましては、昨年、地区説明会を含めて、高齢者、足腰の弱い方、また障がいのある方等、町内会或いは民生委員の皆様方にもすべてを網羅するように、申請主義だけじゃなくて、とにかくこれだけの方は今、支援する必要がありますと、すべて昨年は把握をしております。その上で現実を把握し、もしそういう事態が起きた時に地域の協力がなければ、どうにもならないということがございますので、地域との協力体制を含めて、これからいろいろなシミュレーションをした中で協力をして頂けるように周知徹底を図っていききたいというふうに思っております。

■再々質問

町長の思いも、私の思いも一緒だと思います。寿都町民の避難路を是非作りたいという思いは本当に一緒だと思えます。財源の問題

があるんですけれども、国は新年度の予算で今まで無駄な公共事業の一丁目一番地と言っていた「八ッ場ダム」を復活させたり、1m作るのに1億円掛かる東京外環道を予算に載せています。今この時期に必要なんだろうかという予算が今回新年度沢山付けられております。ダム関係では3兆8千3百億円、高速道路では3兆1千5百億円、整備新幹線4兆4千億円、国際コンテナ戦略港湾予算では5千億円でこれだけでも4兆5千2百億円というお金が、大型の公共事業に注ぎ込まれる事になっていきます。今本当に国民にとって必要なのはそういう予算ではなくて、身近な生活に密着した公共事業が必要になっていきたいと思います。寿都でも除雪がなかなか残って道路の雪がそのまま残っているあれもお金が無残という問題ですし、避難路についても財源が無いという。住民の命と暮らしを守るためには、国の予算を見直すよう求めていく。地

方からそういう声を出していく必要があるかと思えます。

●町長

避難路のやはり、地域の住民の命を守るというその思い、また子育ての方も同じだと思えます。基本的な思いというのは、それはただお金が無いから出来ませんっていう一辺倒りの答えではなくて、これが少しでも工夫することによって、地域の皆様方に安心感の与えられるようこれからも努力していきたいというふうに思っております。

議会の傍聴はお気軽に

6月に定例議会が開かれます



日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。
(TEL 62-2511)

保育
子育て支援対策について

■質問

少子高齢化の時代となり、町で子供の姿を見かけることが少なくなっています。そんな中、昨年は、用意した母子手帳が足りなくなると言う、ちよつと明るいニュースを耳にしました。子供は地域の宝であり希望です。健やかに生まれ元気に育ってくれることを願わずにはいられません。子育て広場が併設されている「寿都町こどもふれあいセンター」は建てられて三年目になります。新しく、日当たりがよく、気持ちの良い施設で、小さな子が遊べる遊具も用意されています。

この子育て広場は現在「風の子サークル」が週一回水曜日の午前中、親子で集まり遊んでいます。しかしその他の利用はあまりされていないようです。誰でも使えるのですが、事前に申し込みが必要なので、ちよつと寄って遊ぶという訳にもいかず、「子供の遊び場がほしい」と言うお母

さんたちにも使い勝手が悪いようです。

最近の子育ては、少子化で周りに小さい子がいないう、核家族で身近に子育ての相談をする人がいない、という悩みもあります。

子育て広場が、子育て支援センターとして開放されれば、気軽に利用することが出来、子供は友達と遊ぶことが出来ますし、親は子育てのアドバイスを受けることが出来ます。まさに町長が町政執行方針の中で述べられた「子育てや子供たちの健全育成のための支援」ではないでしょうか。

後志では既に12町村で子育て支援センターを開設し、留寿都村でも新年度、保育所に併設して児童館と子育て支援センターを建設するという予算を組んでいます。

寿都町でも実施出来ないものかお伺いします。

●町長

平成22年4月に木の特性を活かした「ぬくもり」のある施設として、「こども

ふれあいセンター」を開致しました。

このセンターには保育園機能と子育て支援機能を備えており、ご質問の「子育て広場」については子育てサークルや児童デイサービス等で利用して頂いております。

現在、子育て広場の利用状況としては、週1回、乳幼児のいる親子の自主活動である風の子サークルと児童デイサービス事業の相談支援の場として利用され、その他の一般利用につきましては、本年度は13回利用されております。

ご指摘の事前申込の必要があることから、使い勝手が悪く、気軽に利用出来ないとのことではありますが、重複申込などを避けるために事前申込を原則としておりますが、保育園開園時については保育園に確認していただき、空いている時はいつでも気軽に利用して頂きたいと思えます。なお、土曜日や日曜日など保育園の開園日については施設管理上の問題もありますので、事前申込をして頂きご利用願いたいと思えますので、ご協力をお願い申し上げます。

いずれにいたしまして

も、この施設が気軽にそして子育ての場として有効に利用して頂けるよう利用者の声を聞きながら今後も検討して参ります。

次に、子育て広場が「子育て支援センター」として開設されることにより「子育てや子どもたちの健全育成のための支援」として機能していくのではとのことですが、「子育て支援センター」は「地域子育て支援拠点事業」として、地域の身近な場所で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行うところとしており、保育園や児童館等に併設し、保育士等2名以上の配置が必要となります。私共も、センターの持つ機能の必要性は認識はしておりますが、人的、財政的な面、更に施設運営の効率性なども充分考慮しなければならぬものと考えております。なお、現在、保健師が担っており、ます新生児訪問や乳幼児の健診等を通しての子育て相談、おやこ教室の開催など各種母子保健事業を通して子育て支援を行っておりますが、更にこれらの事業の充実、そして相談機能の強化を図ってまいりたいと存じます。

■再質問

財政面で大変難しいというところで本当に、お金の問題で希望する事業が出来ないなっているのが実感ですけれども、今子育てがとて大変な時代なんですよね、「風の子サークル」私も2年ほどボランティアとして、ちよつと子育ておばあちゃんみたいな形で関わって来ておりますが、とても沢山の子ども達が来ています。寿都にこんなに沢山の子ども達がいたのかと思うくらい、子育てサークル、風の子には子ども達が来て本当に賑やかに遊んでいます。ただ小さい子なので、一週間に一度、一時間半という時間の中に納まりきれないで丁度都合が悪くなったりとか、寝てしまったとか、そういうようなことがあるんですね、それでなかなか都合が合わなくて利用出来ないという方もいたりします。毎日気楽にそこに行つて、その場を利用出来る、また親は子育ての悩みをそこで相談出来るというのは、子育て世代にとってはとても安らぎの場になるのではないかと思います。是非これは本当にこれからの方向性として、実現

して頂きたいと思えます。

●町長

色々な工夫が必要かと思えます。先程ボランティアの話もございましたが、ある程度子育ての終わっている方で、仕事もあまりしていない方で、余裕のある方が実際どれだけのいるのか、その方々に支援をして頂けるのかどうかも把握しながら大事なお子様たちを育成していくというのがこの地域での一番の目標でありますので、その点についても現状把握と、なるべくお金の掛からない形で出来るものかどうか、即急に進めて行きたいというふうに考えております。

■幸坂議員

子育て支援センターについては、本当にいろんなやり方があると思えますので、是非実現の方向でやって頂きたいと思えます。



環境 資源ごみの無料化と ごみ処理施設の整備計画について



■質問

資源ごみの無料化については、今まで何度か質問して来たところですが、その際、町長は組合議会で協議、或いは島牧村・黒松内町に話しかけてみたいとの事でしたが、その後、どういう状況なのかお聞きします。

また、最近のごみ袋の購入経費と資源ごみ（びん・缶・ペットボトル等）の売上額の状況について、本町と3ヶ町村合計でどういう状況か、お聞きします。

次にごみ処理施設としての焼却施設や最終処分場について、耐用年数が平成26年とも云われておりましたが、今後この施設の整備について、どういう方向で考えているのかお聞きします。

●町長
ごみの有料化は、増え続けているごみ処理費用を現

在の水準で維持していくために、3Rの推進でごみの量を減らすことと、町民の皆様にも処理費用の一部負担をお願いすることで、ごみ減量の意識向上を図ることを目的に、平成15年度から実施したものであります。

先の一般質問での関係町村との協議の件であります。一部事務組合の議員協議会で協議した結果、資源ごみとして出されたごみの分別が徹底されておらず、特にプラスチック製容器類においては「注射器」や「おもちゃ」といった異物が混入していることから、清掃センターではごみ袋を破袋し、再度分別しリサイクル協会からの引き取り停止を避けるための努力をしているわけであり、これに伴うリサイクルに掛かる処理経費として、分別に係る人件費や破袋した廃プラの梱包機誠の借上げ料、更に「びん・缶・ペット等」の分別保管を委託しなければならぬなどの経費とリサイクル施設の償還金を含

め、毎年度2千万円以上の多額な経費が掛かっており、各町村とも引き続き景気低迷の中、厳しい財政状況から、到底無料化することとは出来ないという意見でした。

各町村においては、ごみの分別を徹底し減量に努めることが最優先で、その結果として一部事務組合構成町村の負担金が軽減され違う形で住民サービスに繋がるような努力が必要であると思います。

次に、ごみ袋購入費用等につきましましては、平成23年度の見込みであります。453万7千円で、そのうち、資源ごみ袋は、126万2千円となっております。

また、びん・缶・ペット等の資源ごみの売り払いについては、24年1月末現在、3町村合わせて120万円が見込まれ、各町村ごとの算出はされておりませんが、ごみの搬入量で按分しますと



本町分は54万円程度と思われます。

なお、資源ごみ袋の価格設定については、資源ごみ処理経費が年間2千万円を超えることから、南後志衛生施設組合と構成3町村で検討した中で、資源ごみ袋についても若干の負担をお願いすることとしたもので、一般ごみ袋の5分の1に料金設定し分別、リサイクルに取り組むこととしたものでありますのでご理解をお願いいたします。

次に、焼却施設及び最終処分場の耐用年数についてですが、まず、焼却施設については、平成6年の供用開始以来、17年が経過していたことから、今後の施設運営を検討するため、平成22年度に機械設備や電気・煙突設備等の精密機能検査を実施致しました。その結果、部分的交換や補修は必要なものの、全体的には良好な状態にあるという報告がされております。また、同時に平成23年度から向こう10年間の維持管理補修計画が示され、これに沿って維持補修を行うことで、平成32年度まで使用可能と考えております。

また、最終処分場については、平成22年の決算特別

委員会でご説明のとおり、平成11年度の供用開始当初は15年程度の利用を想定しておりましたが、平成20年度と21年度の2回の、埋立て残余量の測量を実施したところ、ごみの分別が功を奏し、5年から6年の延命が図られるとの報告があり、平成32年頃まで使用可能との推定結果が出たところであります。また、更に延命を図ることが必要とすることから平成22年度から粗大ごみ施設から排出される破碎残渣を俱知安町の施設に搬出しており、これによって、更に10年程度の延命が期待され、平成42年度まで使用可能と推定しております。

また、岩宇地区との、焼却施設の広域処理につきましましては、平成23年3月に開催した一部事務組合議会の議員協議会において協議され、只今説明した焼却施設の精密機能検査結果から南後志地区の焼却施設が32年まで使用可能なことや岩宇地区との広域処理をした場合の運搬費とその他維持費などに多額の費用が掛かることから、現在の施設で処理することで合意されているところであります。

■再質問

ごみの分別収集も平成15年10月から始まり、もう8年経っています。私は定着していると考えていますが、中には町長が言うように分別されていない部分もあるという事であります。一般的には、町民の目から定着しているのではないかと言われていますが、そういう中で再度ごみ袋の無料化というものを考えて頂けないものか、再度お聞きします。また私は、資源ごみの袋について無料化出来ないかと言っているのではありません、燃やせるごみ・燃やせないごみの袋については指定の袋は今までとおり必要かと思っています。資源ごみの袋についてはセンターからわざわざ購入するということをしなくても、透明または半透明の袋を町民各自利用することにより、可能ではないかと思っています。こうすることで町の負担も逆に軽減できる形になるのではないかと思います。札幌市とかは透明、半透明を使っており、札幌からこちら寿都に来た方も、そういうことが出来ないのかなという話を聞いています。こうした点も考えることが出来ると思いますので再度質問し

ます。

それから一昨年、平成22年でしたか、行われましたE R C M、有機物分解セラミック生成装置ですが、こうした色々な方法が我々にも示されたわけで、そうしたものの利用は、どうなっているのか、その辺も分かりましたらお聞きします。

●町長

先程もご説明したとおり、15年から8年経って徹底されたんじゃないかと、その結果が先程もお話したとおり意識の向上には繋がっていない、逆に最初は分別徹底されておりましたが、時間が経つにつれ徹底されなかったことが要らないお金が掛かって一層3ヶ町村の負担が増えている状況です。

分別については何度か防災無線等で住民周知をしておりますが、それでもまだ徹底されていない状況であり、またその事が費用が掛かっていることに繋がりますし、料金の軽減にも繋がらなくなります。なお、3ヶ町村で負担している金額は24年度は1億2千2百万、寿都町は今年度負担金として約5千550万、一部事務組合に

負担金として出しております、その内ごみ袋の収益も全部入った中でも尚且つ、5千何がしという一般会計の負担が掛かっております。これを少しでも軽減するという事が違う形で住民サービスに出来ると思います。逆にごみ袋をただにするのでなくてとも意識が徹底されてない中で一層、お金が掛かってく、逆効果に私は繋がるというふうに考えておりますので、今後も無料化については当面、考えないつもりでおりますのでご理解願いたいと思います。

■再々質問

1点目の資源ごみの関係ですが、8年経ってもまだ定着してないという事ですからもともとそういう事について、情報を町民に流すという事も必要ではないかと思えます。

それから透明・半透明のごみ袋ですが、私は資源ごみの袋だけでも、透明・半透明ということにして、これを町民各自が利用し、各自が用意をするという形になれば、逆に町の負担も少なくなりますし、そうしたいろんな事を検討してみる必要があると思います。た

だ一辺倒で今までこうやってきたんだからこれで通していくんだという事ではなくて、いろんな事を町民に投げかけていく、情報を提供していくということが必要ではないかと思えます。

●町長

袋はどういう形であれ、意識を向上する意味から8年前、袋の価格設定を決めさせて頂きました。先程のごみ袋を透明にしたからうんぬんという話は、現在の一部事務組合の運営上、現状のとおりが一番分かり易くて良いというふうに私は考えております。何れにし

ましてもこの分別徹底という事が基本であると考えております。また、これからいろいろな地域の会合も含めて、町としても広報活動に徹底を図って行きたいと思えますし、また逆に議員の皆様方にもいろいろな機会がある毎にごみの分別徹底についてお力添えを頂きたいと思えます。またその結果、少しでも経費が下がる事によってごみの問題ばかりじゃなくて、福祉の問題、町づくり問題、その他いろいろな問題等にその軽減された分がまた生かされていく形になりますので、今後ともご協力の程、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

越前谷 由樹 議員 教育 中学校の武道・ダンスの必修化について

■質問

文部科学省の学習指導要領では、本年4月から保健体育において武道・ダンスを必修科目とする事となりました。

武道必修化は、2006年の教育基本法改正を受け、伝統と文化を尊重して郷土愛を育むことを目的

す。

また、ダンスは創作ダンス・フォークダンス・現代的なリズムのダンスで構成され、仲間とのコミュニケーションを重視しながら、仲間と共に感じを込めて踊ったり、イメージを捉えて自己表現する楽しさや喜びを味わうことが出来る運動と位置づけられています。

そこで教育長にお聞きします。

①本町において、武道・ダンスの必修化で何を選択して行うのか、また、選択の理由、選択の経緯等、お聞きしたいと思えます。

②武道選択においては、多くの学校が柔道を選ぶのではないかと云われていますが、全国的に学校現場や保護者から指導経験等において不安の声が上がっており、本町としては、どのような指導・対応を考えているかお聞きします。

確立する観点から改訂され、小学校で平成23年4月1日から実施し、中学校では平成24年4月1日からとなるものです。

中学校の学習指導要領で示されました保健体育に関する大きな改訂点でございしますが、武道及びダンスが必修化されました。

その内容ですが、只今、越前谷議員が説明したとおりの内容となっております。

寿都中学校での取り扱いですが、武道については、これまでも選択科目として「柔道」を授業に取り入れていた経緯もあり、円滑に進めるためにも「柔道」が適切と判断して、「柔道」を必修科目とし1年生及び2年生で年間各8時間、3年生では選択科目として8時間を実施します。

なお、ダンスにつきましては、生徒の親しみやすい「現代的なリズムのダンス」

●教育長

学習指導要領につきましては、「生きる力」を育むという理念を実現するために、その具体的な手立てを



議会日誌

平成24年2月1日以降

2月

- 3日 参議院議員 徳永エリ「新年交歓会」
(札幌市 小西議長)
- 5日 北海道議会議員 いちはし修治「新春の集い」
(倶知安町 沢村副議長)
- 7日 南部後志町村議会 正副議長会研修視察
(白老町 小西議長、沢村副議長)
- 14日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 19日 北海道議会議員 村田のりとし
「新春の集い」(洞爺湖町 小西議長)
- 21日 後志町村議会議長会 定期総会
(洞爺湖町 小西議長)
- 23日 寿都町国民健康保険運営協議会
(小西議長、中里総務常任委員長)
- 29日 議会運営委員会
(石澤委員長、木村親志副委員長、中里委員、沢村委員、幸坂委員、小西議長)

3月

- 1日 寿都高等学校 卒業式 (小西議長)
- 2日 南部後志衛生施設組合議会 第1回定例会
(小西議長、木村真男議員)
南部後志環境衛生組合議会 第1回定例会
(黒松内町 山本議員)
- 6日 平成24年第1回定例会(延会)、
全員協議会
- 8日 第34回寿都町スポーツ表彰式
(小西議長、他議員多数)
- 12日 平成24年第1回定例会再開(散会)
- 13日 予算特別委員会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 平成24年第1回定例会再開(閉会)、
議員会研修会
寿都中学校卒業式 (小西議長、他議員多数)
- 16日 潮路小学校卒業式 (小西議長、他議員多数)
- 17日 寿都小学校卒業式 (小西議長、他議員多数)
- 21日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 22日 岩内・寿都地方消防組合議会
第1回定例会 (岩内町 石澤議員)
- 25日 はちろ吉雄政経セミナー2012
(小樽市 沢村副議長)
- 28日 後志教育研修センター組合議会
第1回定例会(倶知安町 越前谷議員)
寿都水産加工業協同組合総会 (小西議長)

4月

- 3日 寿都町教育関係三者合同歓迎会 (小西議長)
- 6日 潮路小学校入学式 (小西議長、他議員多数)
寿都小学校入学式 (小西議長、他議員多数)
- 9日 寿都中学校入学式 (小西議長、他議員多数)
寿都高等学校入学式 (小西議長)



を1年生で8時間を選択して実施してまいります。柔道におきましては、新聞報道でもありましたとおり、事故の心配がされる場所でありますが、これまでの柔道授業における経験を踏まえ、生徒の実情に合わせ基本的な受身を中心として、投げ技も基礎的なものに留め、今まで以上に事故防止について充分配慮するよう指導してまいります。

指導する教員につきましても、これまでの指導経験から充分な知識技能を有しており、更に道教委においても、研修会を開催し、事故防止の徹底を図っているところでございます。種目の選択状況ですが、柔道を選択している学校は、全道では7割、後志管内では約9割となっております。

■再質問

武道選択の中で柔道を選択したということですが、全国的に柔道の部活動においては、死亡事故や重い障がいを負う事故などもあることから事故を防ぐ仕組みや指導等について繊細な対応が求められると思います。この点についてどう考えているのか質問します。

国(文部科学省)ではこの3月に柔道に安全な指導方法を示した教員用の手引きを作る方針という事ですが、4月から始まるのに、あまりにも遅い対応であり、危惧するという事からお聞きします。

また、柔道着の用意や武道場の整備など、こうした事業費については今後どういう対応をしていくのか、今の段階ではなかなか分かりづらいと思いますが、そうした事について再度お聞きします。また、その中で交付税の措置内容もお聞きします。

ですが、先程現代的なリズムを取り入れたダンスという事でしたが、フォークダンスの部には、郷土の民謡等ということも含まれております。例えば弁慶音頭の踊りだとか、郷土の踊りを若い時から覚えて頂くという点が考えられると思います。こうした郷土の伝統文化を助長していく事も選択肢として考えられると思いますが、この点についてお聞きします。

●教育長

現在、私共この改訂に向けて3年前から移行措置に従ってそれぞれ研究をして

おります。その研究の中でも公開授業を通して既に体育安全についての研修を深め、先程説明したとおり道教委でも全道の教員たちを集めてその研修も行っており、事故については万全を図って行きたいと、また今までの事故の中では部活動での事故が大きな事故に繋がっており、現在、寿都町では部活動がないので少しその心配を和らげている所です。それから柔道着や畳等の設備につきましては柔道着の着用については以前から実施しており、各クラスの生徒がジャージの上から着るような形となつて

おります。また、上着と帯の部分については既に用意が出来て実施をしております。また、畳については今回の予算の中で措置をお願いしているところでございます。また、交付税の内容については正確な数字を置いておりませんので、後程、お答えしたいと思っております。また、郷土愛の文化の継承という事で弁慶音頭ということもご意見がありました。私共これから学校現場と十分お話ししながらその様な事も検討していきたいと思っております。